

北陸信越運輸局報

第 3 1 1 号

平成 2 3 年 7 月 21 日 (木曜日)
(毎月 3 回 1 ・ 1 1 ・ 2 1 日発行)

発 行 北 陸 信 越 運 輸 局

〒950-8537 新潟市中央区万代 2 丁目 2 番 1 号
電 話 (0 2 5) 2 4 4 - 6 1 1 1
F A X (0 2 5) 2 4 9 - 1 8 0 5
http : //www.tb.mlit.go.jp/hokushin/

目 次

公 示	△一般乗用旅客自動車運送事業の特別監視地域の指定について	・ ・ ・ ・ 1 ～	4 ページ
	△一般乗用旅客自動車運送事業の特定特別監視地域の指定について	・ ・ ・ ・	4 ページ
行政処分	△一般乗用自動車運送事業者に対する行政処分 (平成 2 3 年 6 月分)	・ ・ ・ ・	5 ページ
	△一般貨物自動車運送事業者に対する行政処分 (平成 2 3 年 6 月分)	・ ・ ・ ・	5 ページ
	△北陸信越運輸局管内に営業所がある累積点数 2 1 点以上の事業者 (平成 2 3 年 6 月 3 0 日現在)	・ ・ ・ ・	6 ページ
雑 報	△個人タクシー知識試験結果	・ ・ ・ ・	7 ページ

○ 公 示

公示第 26 号

一般乗用旅客自動車運送事業の特別監視地域の指定について

「一般乗用旅客自動車運送事業の特別監視地域の指定の要件等について」(平成 14 年 7 月 1 日付け公示第 19 号)に基づき、別紙のとおり公示する。

なお、指定する期間は平成 23 年 7 月 11 日から平成 26 年 7 月 10 日までとする。

平成 23 年 7 月 8 日

北陸信越運輸局長 伊藤 松博

別紙

特別監視地域に指定する地域

県 別	営 業 区 域
新潟県	新潟交通圏(新潟市 A(新潟市のうち、平成 17 年 3 月 21 日合併前の新潟市及び平成 17 年 3 月 21 日に編入された旧豊栄市、旧中蒲原郡亀田町の区域)、北蒲原郡聖籠町の区域)
	長岡交通圏(長岡市 A(長岡市のうち、平成 17 年 4 月 1 日合併前の長岡市及び平成 17 年 4 月 1 日に編入された旧三島郡越路町及び古志郡山古志村の区域))
	上越交通圏(上越市 A(上越市のうち、平成 17 年 1 月 1 日合併の上越市及び平成 17 年 1 月 1 日に編入された旧中頸城郡頸城村・清里村・板倉町・三和村及び旧西頸城郡名立町の区域))
	三条市 A(三条市のうち、平成 17 年 5 月 1 日に合併された旧三条市の区域)

新潟県

柏崎市A(柏崎市のうち、平成17年5月1日合併前の柏崎市の区域)
新発田市A(新発田市のうち、平成15年7月7日合併前の新発田市の区域)
小千谷市
加茂市
十日町市A(十日町市のうち、平成17年4月1日に合併された旧十日町市及び旧中魚沼郡川西町の区域)
見附市
妙高市A(妙高市のうち、平成17年4月1日に編入された旧中頸城郡妙高高原町・妙高村を除く。)
新潟市C(新潟市のうち、平成17年3月21日に編入された旧白根市の区域)
上越市B(上越市のうち、平成17年1月1日に編入された旧東頸城郡大島村・浦川原村・安塚町・牧村の区域)、十日町市B(十日町市のうち、平成17年4月1日に合併された旧東頸城郡松代町・松之山町の区域)
新発田市B(新発田市のうち、平成17年5月1日に編入された旧北蒲原郡加治川村・紫雲寺町の区域)、胎内市
村上市A(村上市のうち、平成20年4月1日に合併された旧村上市の区域)
燕市A(燕市のうち、平成18年3月20日に合併された旧燕市の区域)
長岡市F(長岡市のうち、平成18年1月1日に編入された旧栃尾市の区域)
五泉市A(五泉市のうち、平成18年1月1日に合併された旧五泉市の区域)
佐渡市
東蒲原郡
魚沼市、北魚沼郡
南魚沼市、南魚沼郡
村上市B(村上市のうち、平成20年4月1日に編入された旧岩船郡山北町・朝日村の区域)、岩船郡A(岩船郡粟島浦村の区域)
村上市C(村上市のうち、平成20年4月1日に編入された旧岩船郡神林村・荒川町の区域)、岩船郡B(岩船郡関川村の区域)
阿賀野市、新発田市C(新発田市のうち、平成15年7月7日に編入された旧北蒲原郡豊浦町の区域)
五泉市B(五泉市のうち、平成18年1月1日に合併された旧中蒲原郡村松町の区域)
新潟市F(新潟市のうち、平成17年3月21日に編入された旧西蒲原郡岩室村・西川町・味方村・潟東村・月潟村・中之口村及び平成17年10月10日に編入された旧西蒲原郡巻町の区域)、燕市B(燕市のうち、平成18年3月20日に合併された旧西蒲原郡分水町・吉田町の区域)、西蒲原郡A(西蒲原郡弥彦村の区域)
南蒲原郡A(南蒲原郡田上町の区域)
長岡市D(長岡市のうち、平成17年4月1日に編入された旧三島郡三島町及び平成18年1月1日に編入された旧三島郡寺泊町・和島村・与板町の区域)、三島郡
柏崎市B(柏崎市のうち、平成17年5月1日に編入された旧刈羽郡西山町の区域)、刈羽郡
長岡市E(長岡市のうち、平成17年4月1日に編入された旧刈羽郡小国町の区域)
柏崎市C(柏崎市のうち、平成17年5月1日に編入された旧刈羽郡高柳町の区域)
十日町市D(十日町市のうち、平成17年4月1日に合併された旧中魚沼郡中里村の区域)、中魚沼郡
上越市C(上越市のうち、平成17年1月1日に編入された旧中頸城郡柿崎町・吉川町・大潟町の区域)
上越市F(上越市のうち、平成17年1月1日に編入された旧中頸城郡中郷村の区域)、妙高市B(妙高市のうち、平成17年4月1日に編入された旧中頸城郡妙高高原町・妙高村の区域)

長野県

長野交通圏(長野市A(長野市のうち、平成17年1月1日合併前の長野市及び平成17年1月1日に編入された旧更級郡大岡村、旧上水内郡戸隠村・鬼無里村の区域)、千曲市、埴科郡の区域)
松本交通圏(松本市A(松本市のうち、平成17年4月1日合併前の松本市及び平成17年4月1日に編入された旧南安曇郡安曇村の区域)、塩尻市A(塩尻市のうち、平成17年4月1日合併前の塩尻市の区域)、東筑摩郡波田町・山形村・朝日村の区域)
諏訪交通圏(岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡下諏訪町の区域)
佐久交通圏(佐久市A(佐久市のうち、平成17年4月1日に合併された旧佐久市の区域)、小諸市、北佐久郡A(北佐久郡軽井沢町・御代田町の区域))
上田市A(上田市のうち、平成18年3月6日に合併された旧上田市の区域)
飯田市A(飯田市のうち、平成17年10月1日合併前の飯田市の区域)
須坂市

長野県	伊那市A(伊那市のうち、平成18年3月31日に合併された旧伊那市の区域)
	駒ヶ根市
	中野市
	大町市A(大町市のうち、平成18年1月1日合併前の大町市の区域)
	飯山市
	佐久市B(佐久市のうち、平成17年4月1日に合併された旧南佐久郡臼田町の区域)、南佐久郡
	上田市B(上田市のうち、平成18年3月6日に合併された旧小県郡丸子町・真田町・武石村の区域)、東御市A(東御市のうち、平成16年4月1日に合併された旧小県郡東部町の区域)、小県郡(小県郡長和町・青木村の区域)
	飯田市B(飯田市のうち、平成17年10月1日に編入された旧下伊那郡上村・南信濃村の区域)、下伊那郡
	塩尻市B(塩尻市のうち、平成17年4月1日に編入された旧木曽郡檜川村の区域)、木曽郡
	大町市B(大町市のうち、平成18年1月1日に編入された旧北安曇郡八坂村・美麻村の区域)、北安曇郡
	上高井郡
	下高井郡
	佐久市C(佐久市のうち、平成17年4月1日に合併された旧北佐久郡望月町・浅科村の区域)、北佐久郡B(北佐久郡立科町の区域)、東御市B(東御市のうち、平成16年4月1日に合併された旧北佐久郡北御牧村の区域)
	伊那市B(伊那市のうち、平成18年3月31日に合併された旧上伊那郡高遠町・長谷村の区域)、上伊那郡A(上伊那郡辰野町・箕輪町・南箕輪村の区域)
	上伊那郡B(上伊那郡宮田村の区域)
	上伊那郡C(上伊那郡飯島町・中川村の区域)
	松本市B(松本市のうち、平成17年4月1日に編入された旧東筑摩郡四賀村の区域)、安曇野市A(安曇野市のうち、平成17年10月1日に合併された旧東筑摩郡明科町の区域)、東
	筑摩郡A(東筑摩郡筑北村・麻績村・生坂村の区域)
	松本市C(松本市のうち、平成17年4月1日に編入された旧南安曇郡梓川村の区域)、安曇野市B(安曇野市のうち、平成17年10月1日に合併された旧南安曇郡豊科町・穂高町・三郷村・堀金村の区域)
	長野市B(長野市のうち、平成17年1月1日に編入された旧上水内郡豊野町の区域)、上水内郡A(上水内郡信濃町・飯綱町の区域)
	長野市C(長野市のうち、平成22年1月1日に合併された旧上水郡信州新町・中条村の区域)、上水内郡B(上水内郡小川村の区域)
	下水内郡(下水内郡栄村の区域)
	諏訪郡A(諏訪郡富士見町・原村の区域)
富山県	富山交通圏(富山市の区域)
	高岡・氷見交通圏(高岡市A(高岡市のうち、平成17年11月1日に合併された旧高岡市の区域)、射水市、氷見市の区域)
	黒部市A(黒部市のうち、平成18年3月31日に合併された旧黒部市の区域)
	魚津市
	滑川市
	砺波市A(砺波市のうち、平成16年11月1日に合併された旧砺波市の区域)
	小矢部市
	中新川郡
	黒部市B(黒部市のうち、平成18年3月31日に合併された旧下新川郡宇奈月町の区域)、下新川郡
	砺波市B(砺波市のうち、平成16年11月1日に合併された旧東砺波郡庄川町の区域)、南砺市
石川県	金沢交通圏(金沢市、白山市A(白山市のうち、平成17年2月1日に合併された旧松任市、旧石川郡美川町・鶴来町の区域)、かほく市、石川郡野々市町、河北郡の区域)
	南加賀交通圏(小松市、加賀市、能美市、能美郡の区域)
	七尾市A(七尾市のうち、平成16年10月1日に合併された旧七尾市の区域)
	羽咋市
	輪島市A(輪島市のうち、平成18年2月1日に合併された旧輪島市の区域)
	珠洲市
	輪島市B(輪島市のうち、平成18年2月1日に合併された旧鳳珠郡門前町の区域)、鳳珠郡B(鳳珠郡能登町(能登町のうち、平成17年3月1日に合併された旧珠洲郡内浦町を除く。）・穴水町の区域)

石川県	羽咋郡A(羽咋郡宝達志水町の区域)
	七尾市B(七尾市のうち、平成16年10月1日に合併された旧鹿島郡田鶴浜町・中島町・能登島町の区域)、鹿島郡
	鳳珠郡A(鳳珠郡能登町のうち、平成17年3月1日に合併された旧珠洲郡内浦町の区域)
	羽咋郡B(羽咋郡志賀町の区域)

公示第27号

一般乗用旅客自動車運送事業の特定特別監視地域の指定について

「特定特別監視地域等において試行的に実施する増車抑制対策等の措置について」(平成19年11月20日付け公示第94号)に基づき、別紙のとおり公示する。

なお、指定する期間は平成23年7月11日から平成26年7月10日までとする。

平成23年7月8日

北陸信越運輸局長 伊藤 松博

別紙

特定特別監視地域に指定する地域

県 別	営 業 区 域
新潟県	新潟交通圏(新潟市A(新潟市のうち、平成17年3月21日合併前の新潟市及び平成17年3月21日に編入された旧豊栄市、旧中蒲原郡亀田町の区域)、北蒲原郡聖籠町の区域)
	長岡交通圏(長岡市A(長岡市のうち、平成17年4月1日合併前の長岡市及び平成17年4月1日に編入された旧三島郡越路町及び古志郡山古志村の区域))
	上越交通圏(上越市A(上越市のうち、平成17年1月1日合併の上越市及び平成17年1月1日に編入された旧中頸城郡頸城村・清里村・板倉町・三和村及び旧西頸城郡名立町の区域))
	三条市A(三条市のうち、平成17年5月1日に合併された旧三条市の区域)
	新発田市A(新発田市のうち、平成15年7月7日合併前の新発田市の区域)
長野県 長野県	長野交通圏(長野市A(長野市のうち、平成17年1月1日合併前の長野市及び平成17年1月1日に編入された旧更級郡大岡村、旧上水内郡戸隠村・鬼無里村の区域)、千曲市、埴科郡の区域)
	松本交通圏(松本市A(松本市のうち、平成17年4月1日合併前の松本市及び平成17年4月1日に編入された旧南安曇郡安曇村の区域)、塩尻市A(塩尻市のうち、平成17年4月1日合併前の塩尻市の区域)、東筑摩郡波田町・山形村・朝日村の区域)
	上田市A(上田市のうち、平成18年3月6日に合併された旧上田市の区域)
	飯田市A(飯田市のうち、平成17年10月1日合併前の飯田市の区域)
富山県	富山交通圏(富山市の区域)
	高岡・氷見交通圏(高岡市A(高岡市のうち、平成17年11月1日に合併された旧高岡市の区域)、射水市、氷見市の区域)
石川県	金沢交通圏(金沢市、白山市A(白山市のうち、平成17年2月1日に合併された旧松任市、旧石川郡美川町・鶴来町の区域)、かほく市、石川郡野々市町、河北郡の区域)
	南加賀交通圏(小松市、加賀市、能美市、能美郡の区域)

○ 行 政 処 分

一般乗用自動車運送事業者に対する行政処分（平成２３年６月分）

（自動車運送事業安全監理室）

行政処分日	事業者の氏名 又は名称	営業所の名称	行政処分等の内容	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
	事業者の所在地	営業所の所在地	主な違反の条項			
平成 23 年 6 月 23 日	水原タクシー株式会社	本社営業所	輸送施設の使用停止 （25日車）、文書警告	監査を実施したところ、 運転者に対する乗務前 後の点呼の実施を怠っ ていたこと、他 4 件の違 反が判明したもの。	3	3
	新潟県阿賀野市下条 町 15-2	新潟県阿賀野市下条 町 15-2	旅客自動車運送事業 運輸規則第 24 条第 1 項及び第 2 項 他 4 件			

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（北陸信越運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

一般貨物自動車運送事業者に対する行政処分（平成２３年６月分）

（自動車運送事業安全監理室）

行政処分日	事業者の氏名 又は名称	営業所の名称	行政処分等の内容	違反行為の概要	※ 事業者 点数	営業所 点数
	事業者の所在地	営業所の所在地	主な違反の条項			
平成 23 年 6 月 8 日	有限会社石田建材運 輸	本社営業所	文書警告	監査を実施したところ、 運転者に対する過労防 止措置を怠っていたこ と、他 1 件の違反が判明 したもの。	0	0
	富山県富山市藤の木 園町 228	富山県富山市藤の木 園町 228	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第 3 条第 4 項 他 1 件			
平成 23 年 6 月 13 日	栗山運輸株式会社	新潟営業所	輸送施設の使用停止 （70日車）	監査を実施したところ、 運転者に対する過労防 止措置を怠っていたこ と、他 5 件の違反が判明 したもの。	9	9
	兵庫県伊丹市西野 1-213	新潟県柏崎市花田 1312-2	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第 3 条第 4 項 他 5 件			
平成 23 年 6 月 14 日	辰野貨物運送株式会 社	本社営業所	輸送施設の使用停止 （145日車）	公安委員会からの通知 を端緒として監査を実施 したところ、運転者に対 する過労防止措置を怠 っていたこと、他 7 件の 違反が判明したもの。	15	15
	長野県上伊那郡辰野 町大字伊那富 2768	長野県上伊那郡辰野 町大字伊那富 2768	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第 3 条第 4 項 他 7 件			
平成 23 年 6 月 21 日	株式会社島田産業	本社営業所	輸送施設の使用停止 （135日車）、文書警告	関係機関からの通報を 端緒として監査を実施し たところ、運転者に対す る過労防止措置を怠っ ていたこと、他 2 件の違 反が判明したもの。	14	14
	富山県富山市婦中町 板倉 797-3	富山県富山市婦中町 板倉 797-3	貨物自動車運送事業 輸送安全規則第 3 条第 4 項 他 2 件			

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者（北陸信越運輸局管内の全ての営業所）に付されている点数の総和を表す。

北陸信越運輸局管内に営業所がある累積点数 21 点以上の事業者(平成 23 年 6 月 30 日現在)

旅客自動車運送事業者

事業の種類	事業者名	事業者の所在地	累積点数	主な違反行為
一般乗用	日の出交通株式会社	新潟県新潟市中央区神道寺南 1-2-18	26	無認可運賃

貨物自動車運送事業者

業の種類	事業者名	事業者の所在地	累積点数	主な違反行為
一般貨物	新鶴来陸送株式会社	石川県白山市八幡町イ 38-1	72	過積載違反
一般貨物	石陸急配有限会社	石川県石川郡野々市町二日市町 425-5	47	定期点検未実施
一般貨物	有限会社つばき運送	新潟県三条市上保内 723 番地	44	定期点検未実施
一般貨物	丸福物通サービス有限会社	石川県金沢市専光寺町そ 100	35	運転者過労防止義務違反
一般貨物	若林運輸株式会社	富山県富山市米田町 2-11-8	34	過積載違反
一般貨物	パンポート株式会社	新潟県新潟市西蒲区井随字千日 1517-3	32	無車検運行
一般貨物	レンゴー青果運輸株式会社	長野県上田市秋和 531-7	32	過積載違反
一般貨物	有限会社細川建材運輸	富山県高岡市石堤 430	28	過積載違反
一般貨物	有限会社協栄物流	石川県金沢市諸江町中丁 161-1	27	運転者過労防止義務違反
一般貨物	明穂輸送株式会社	富山県高岡市四屋 567	27	運転者過労防止義務違反
一般貨物	森田商運有限会社	富山県射水市白石 937	25	運転者過労防止義務違反
一般貨物	有限会社坂本商会	富山県高岡市問屋町 261	24	営業類似行為が自家用車利用
一般貨物	弘新物流倉庫株式会社	新潟県阿賀野市保田 6081	24	運転者過労防止義務違反
一般貨物	有限会社月津運送	石川県小松市犬丸町丁 76 番地 10	23	運転者過労防止義務違反
一般貨物	株式会社トラスト物流	富山県富山市黒瀬 124-4	22	運転者指導監督違反
一般貨物	有限会社高田運送	富山県高岡市立野 2714	22	運転者過労防止義務違反
一般貨物	中央陸運株式会社	新潟県新潟市南区北田中 497 番地 10	21	運転者過労防止義務違反

個人タクシー知識試験結果

【試験実施日：平成23年7月11日】

	法令試験 (40点満点)	地理試験 (40点満点)
申請者数	4人 (うち地理試験免除者1人)	
合格者数	3人	
最高点	40 点	40 点
最低点	33 点	34 点
平均点	38.0 点	37.0 点

なお、法令試験中【問2】「問題記号C」については、設問内容に誤りがあったため、受験者全員を正答とする。